
令和5年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年9月7日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年9月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第84号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について
- 日程第2 議案第85号 令和5年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 認定第1号 令和4年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 令和4年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第3号 令和4年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第4号 令和4年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第5号 令和4年度築上町壺園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第6号 令和4年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第7号 令和4年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第8号 令和4年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第9号 令和4年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第86号 築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第87号 築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第88号 築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第89号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第90号 築上町監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第84号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について

- 日程第2 議案第85号 令和5年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 認定第1号 令和4年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 令和4年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第3号 令和4年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第4号 令和4年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第5号 令和4年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第6号 令和4年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第7号 令和4年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第8号 令和4年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第9号 令和4年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第86号 築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第87号 築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第88号 築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第89号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第90号 築上町監査委員の選任について

出席議員（14名）

1 番 今富 義昭君	2 番 江本 守君
3 番 鞆野 希昭君	4 番 田原 宗憲君
5 番 工藤 久司君	6 番 田村 紘貴君
7 番 宗 裕君	8 番 丸山 年弘君
9 番 信田 博見君	10番 池永 巖君
11番 武道 修司君	12番 塩田 文男君
13番 吉元 健人君	14番 池亀 豊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君 次長 脇山千賀子君（監査委員事務局長兼任）
書記 中原 寿浩君 書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 久保ひろみ君
会計管理者兼会計課長 …………… 石井 紫君
総務課長 …………… 椎野 満博君 企画財政課長 …………… 元島 信一君
まちづくり振興課長 …… 桑野 智君 人権課長 …………… 武道 博君
税務課長 …………… 田村 貴志君 子育て・健康支援課長 …… 吉川 千保君
保険福祉課長 …………… 種子 祐彦君 産業課長 …………… 古市 照雄君
建設課長 …………… 神崎 秀一君 都市政策課長 …………… 首藤 裕幸君
上下水道課長 …………… 福田 記久君 住民生活課長 …………… 西田 哲幸君
学校教育課長 …………… 鍛冶 孝広君 生涯学習課長 …………… 尾座本三雄君
教育施設整備室長 …… 樽本 知也君 農業委員会事務局長 …… 山本健太郎君
監査委員事務局長 …… 脇山千賀子君

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第84号

○議長（塩田 文男君） 日程第1、議案第84号令和5年度築上町一般会計補正予算（第7号）

についてを議題とします。

質疑のある方。田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） 2点ほど質問があります。

13ページの6款1項3目18節の説明の中で、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金の254万2,000円とありますが、この内訳ですね、どういったものなのかというのをお聞きしたいのと、同じく13ページの6款2項2目14節の中の維持補修工事費の中で議案資料を見ますと、馬立作業道カゴ枠設置とありますが、すみません、これが具体的にどういったものなのかがイメージが湧かないので、どういったものなのかと、その必要性を教えてくださいと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

まず、6款1項の水田農業担い手の機械導入につきましては、こちらについては県の補助事業でございます。県の補助事業を活用して、2名の方が乾燥機の導入を今回いたします。麦、米等の乾燥機の導入を行う県費補助事業を使つての町補助負担金です。

続いて6款2項の工事費の関係ですけれども、馬立作業道の工事になります。こちらについては、昨年9月の補正予算で復旧工事を行っております。作業道的には、途中で崩落等を行っておりますので、全線開通ではなくそちらの復旧工事をして、土砂の流入がありましたので、そちらの復旧作業を昨年9月。そして、今回の7月の雨でまた崩れましたので、そちらのほう、また復旧する作業、工事となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかに。宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 歳入のほうに関して。

○議長（塩田 文男君） 起立してお願いします。

○議員（7番 宗 裕君） はい。

歳入に関して質問させていただきます。

歳入の補正で、いわゆる地方債、起債が増やされていると思います。どういう起債が増やされているのか、内容を確認しましたら、9ページが一番わかりやすいのかな。臨時財政対策債は減額補正、過疎対策事業債は増加で、結局片方は減らして片方は増やしている。増えている分が多いので、若干増えているという内容なんですけど。つまり、当初予算に比べて臨時財政対策債で起債予定していた分を、過疎対策事業債に振り替えているように見えるのですが、なぜこのようなことをしたのか。起債の、もうちょっと詳しく説明しているやつを見ると、起債の条件はどちらもほぼ同じ、利率とかは同じように見えたので、なぜこのようなことをする必要があったのか、教えてください。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

まず、臨時財政対策債については、国のほうが地方交付税で賄えない分につきまして、国が2分の1、地方が2分の1ということで、臨時財政対策債というのが発行されております。

そして、7月の地方交付税の県収において地方交付税の額が確定いたしましたので、臨時財政対策債の金額も確定いたしましたので、今回減額しております。この分は、一般財源扱いになります。

過疎債につきましては、歳出のほうで事業を行っております。八津田小学校のグラウンドの整備等に800万円と、道路維持の関係の維持工事費のほうに450万円、事業費の補正がございましたので、その分を過疎対策事業債を充当している次第でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ありがとうございます。もう1点説明させてください。

議案資料の中で2ページ目、一般会計補正予算（第7号）のポイントのところ、新規事業、ハード事業で、椎田16号線防護柵設置工事、これが新規で上がっておりまして、ここに説明がございます。この中に、そもそもこの事業を思い立った発端が通学路合同点検により、と書いてございます。実は私、この通学路合同点検という言葉は初めて耳にしておりまして、通常こういう事業であれば、うちの町の場合は各自治会からの地区計画に上がってきた分を順次やっているように思っていたのですが、これはそういうものとはちょっと違うと。通学路合同点検という、何らかの点検がなされて、それに基づいて必要性があるということで、新規に上がったのだと思うんです。

それでこの通学路合同点検というのは、多分どこかの学校の通学路を点検したということだろうと思うんですけど、全ての学校で定期的にこういうことをやっているのか、今回、ある学校で特別にこういうことをやったのか、通学路合同点検というのは初めて耳にするので、その辺の経緯を説明していただければと思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

通学路の合同点検のことでお尋ねでございますが、本町では通学路安全対策協議会というのを設置しておりまして、各学校から通学路の危険箇所について情報を提供していただいて、それを基に道路管理者、国道であれば国道工事事務所、県道であれば県道整備事務所、町道であれば町の建設課という道路管理者と協議をいたしまして、その対策を実施しているというところでございます。

今回の椎田16号線についても、通学路の合同点検で上がってきた箇所の対策ということでご

ございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 御説明ありがとうございます。ただ、今の説明を聞いて、もう少し質問したくなりました。

私、西角田小学校で、もう10年以上前になりますけど、3年間ほどPTA会長をやらせていただきましたし、今も西角田小学校のいわゆるCS、学校運営協議会の委員もやらせていただいているんですが、学校からそういう要望を上げるそういう協議会があるとは、PTA会長のときもCSの委員としても、一度も耳にしたことがないんです。

そういう要望を上げる機関があるとすれば、そういう学校のPTAだとか、CSだとか、学校の教職員だとか、もうちょっと周知徹底が必要なのではないかと。校長先生は知っているのかもしれないんですが、私はそういう役員をやっているときに聞いていなかったんです。ですから、その辺の要望をどういうふうに取り扱っているのか、周知徹底、あるいはその会議というのは何年前からあって、年何回ぐらい開かれているのか、その辺をもう少し説明していただければと思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○議会運営委員長（武道 修司君） 今の質問はどちらかというと、所管内の質問になるかと思えます。議案に対して直接の質問で、それも所管外というのが基本的なルールになっていると思えますので、議会運営委員会として、そのところの運営方法、運営のやり方をちゃんとしていただきたいなというふうに思えます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） その件、私も申し上げたいことがあります。

私も、今の発言内容は十分に厚生文教委員会でやれることだと感じてはいるんですが、この予算自体は厚生文教の担当の予算ではなくて、総務産建の担当の道路事業ですから、そのつもりで聞かせていただきました。

後の判断は議長に任せます。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

通学路の安全対策協議会については、設置された年度が、たしか平成28年前後だったというふうに記憶しております。これについては、毎年開催をしております。関係者を招聘いたしまして、事前に各学校にその年の通学路の危険箇所について、照会をさせていただいております。

学校長がPTAであるとか、コミュニティスクールの関係者等への聞き取りを行っているかどうかについては、ちょっと現時点では把握をしておりませんが、学校教育課としては学校長のほうに今、照会を出していると。学校長から、危険箇所についての回答があるという流れになってございます。

議員がおっしゃったことも踏まえて、今後照会するときには、広く関係者等の意見を聴取するようにということで、依頼をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。後は所管のほうでお願いします。

ほかに。工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 11ページ、3款2項1目。私立保育園の見守り体制強化事業補助金の件ですが、この件ともう1点、16ページから17ページにかかります、八津田小学校グラウンド整備に関する件ですが、議案の資料を見ますと、この強化体制事業補助金に関しては、園外活動時のとか、所在を確認とか、迷子見失い等を防止するという点でICTを活用した見守り機器の購入費の補助を行います、と書いてあります。もう少し詳しく、どういう意図を持ってこの事業をするのか、私立と書いてありますので、町立の保育園に対してはどうなのかということも併せてお願いします。

それと、その次の八津田小学校グラウンド整備に関してですが、金額が5,250万円で、結構大きな金額になっております。これに書いてある土壤改良、排水処理、遊具設置等を行います、という件なんですけど、遊具設置はわかるのですが、グラウンド整備をしたときに、この土壤改良とか排水処理というのは、全然工事の中に入っていなかったのでしょうか。それも併せて答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

私立保育園見守り体制強化事業補助金について、御説明いたします。

昨年9月5日、静岡県の幼稚園バス置き去りで園児が亡くなるという痛ましい事案を受け、当町におきましても町内保育園を対象に、バス置き去り事故防止装置設置補助事業を現在実施しております。これに加え、ICTを活用した子どもの見守りにつきましても、国のパッケージにあり、町内の保育園に確認しましたところ、事業実施への要望を受けましたので、今回、その予算を計上させていただいております。

内容につきましては、工藤議員のおっしゃったとおりでございますので割愛させていただきますが、町立保育園につきましては、備品購入費として計上させていただいております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

八津田小学校のグラウンドの整備工事の関係で御質問いただいておりますので、お答えをさせていただきますと思います。

このグラウンドの整備工事につきましては、八津田小学校建設事業の一環ということで、グラウンドの整備を行うものでございます。工事の内容としては、議員おっしゃられたとおり、グラウンドの土壌改良、排水処理、遊具設置等が主な内容ということでございます。

グラウンドの土壌改良については、現在八津田小学校のグラウンドがあまり水はけがよくないということで、改良を行うというものでございます。内容については、一般的に言われているクレイ舗装というものを実施するというものでございます。グラウンドの土に特殊な土質改良剤を添加し、安定化をする工法ということでございます。特徴としては、適度の硬さと保水性を有することができるということでございます。

それからグラウンド排水については、まずグラウンド表面水の排水、自由勾配側溝、これを設置をする。それから暗渠排水も併せて施工するという予定でございます。

あと、遊具については、いわゆる一般的な滑り台とかブランコ等を設置するというような工事内容でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 見守り強化に関しては、先ほど課長から説明があったように、保育園バスに置き去りの痛ましい事件があったと、それに対する国からのそういう指導というか、そういうもので補助金が下りてきて、そういうことで対応するということなんです。全子どもたちに、金額からいってやれるような金額ではないと思いますし、問題は、保育園を運営する側の意識の問題だと思うんですね。バスに置き去りにするなんていうのは、通常考えられないことが、ここ数年起きておりますので、我が町とすれば運転士さんなり保育士さんにきちっとした指導を踏まえて、やる以上、事故が起こらないように、町のほうからも指導をしていただきたいと思います。そのあたりの計画をまず1点ですね。

それと、先ほどの鍛冶課長からの説明ですが、当然グラウンドを整備するときに暗渠の排水とか水はけが悪いとかというのは、恐らく想像を全然しないで、ただ埋め立てただけということであると、倍お金がかかるわけですよ。もう一度掘り返すわけじゃないですか。そうすると予算的にもかかるだろうし、工期的なものを聞こうと思うんですが、いつのどの時期にそれをするのか。そうするとグラウンドを使えないという時期が授業等で影響があるのかどうか、その辺も踏まえての答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

機器の導入の計画につきまして、説明いたします。

まず、GPSやBluetoothを使用した子どもの位置情報を管理する機器になりますが、使用目的といたしましては、園外活動時に使用するというので、まずは導入してみて状況を見ながら、必要があれば増やしていきたいと考えております。

あと、先ほど議員がおっしゃったことでございますが、私もバスへの装置、また今回のICタグにしても、機器を備えれば安全というわけではなく、私が申し上げるまでもございませぬが、システムを使うことが目的ではないということ、安全確認が形骸化しないようお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

議員お尋ねの八津田小学校の現在のグラウンドの造成をした時期というのが、すみません、いつ頃なのかはわかりませぬ。かなり以前から現在のグラウンドを使っておりますので、造成時期が定かではございませぬが、今回そのグラウンドが水はけが悪いということで、この八津田小学校の建設事業の一環として改善をするということでございます。

それと、工期については、これは防衛省の再編関連訓練移転等交付金を活用するという予定でございませぬので、議会承認後速やかに交付申請等の手続を経て発注したいというふうに考えております。工期的には年度内の工期ということで、今のところ予定をしております。

あと、学校のほうにグラウンドが使えないという状態が出てくるかもしれませんが、極力、学校行事とのすり合わせを行いながら、工事を施工してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ICタグに関しては、今、課長が言われるとおり、タグを購入したから、園に配布したから事故が起こらないということではなくて、ということは認識しているようですので、園のほうともしっかりと連携を取りながら、そのあたりの指導なりをお願いしたいと思います。

それと、校舎を建て替えたときに、グラウンドの状況というのはわからなかったのかな、というのが1点です。わからなかったのですかね。使っていたら水はけが悪いというのを気づいたわけです。というよりも、そのときに、先ほども言いましたが一緒にしていたら、これほどお金がかからなくてできているのではないかなというのが、1つ、私の疑問なんですね。

ですから、気がつかなくて今回ということであればいた仕方ないことでしょうけど、八津田小学校に関してはいろいろな事件等がありましたし、建てる建てるばかりが先に行き過ぎて、そういうものを少し見失っていたとか、見落としていた部分というのがこういう形で予算に上がってくるとなると、非常にどうなのかなど。予算も湯水のように出てくる予算ではありませんし、そこはしっかりとした計画を立てて、今後やっていただきたいと思います。

1点だけ、そのときには気がつかなかったか、グラウンドを整備する中で入っていなかったのかというのを、1点だけお願いして終わりたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

グラウンドの整備工事については、今回は、八津田小学校の建設事業の当初から、最後にグラウンド整備を実施するという事で予定をしてございました。校舎は旧校舎のあったところに建設をしたということで、ほぼ同じ、すぐ隣に建設をしたということで、グラウンドについては、特にプールの撤去をいたしました、特にこれまで何も工事を実施してこなかったというところでございます。

建設事業の計画の際に、一番最後に併せて、水はけが悪いグラウンドの改良工事を行うということで、建設事業の当初計画の中で、それは計画をしていたというところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） ほかはよろしいですか。池亀豊議員。

○議員（14番 池亀 豊君） この補正予算案で、物価高騰対策は検討の対象になったのかについて、質問いたします。

民間シンクタンクの調査で、今年6月の赤ちゃん物価指数が前年比9.3%増、子育て困窮世帯調査で1人1食当たり食費110円以下が4割と、物価高騰が国民を直撃している中、新聞報道では、長崎市は医療機関などへの物価高騰対策として9月補正予算を計上し、電気、ガス、燃料費の物価上昇分の一部を支援、北九州市議会、9月定例会が1日開会、市は、物価高騰対策費など、58億1,000万円を追加する今年度一般会計補正予算案などを提案、埼玉県蕨市議会定例会が1日開会、依然として物価高騰の厳しい状況が続くことが見込まれ、市民生活と地域経済を守るため、全力を挙げますとして補正予算案を提出、などの記事が報道されています。

今回のこの一般会計補正予算案で、物価高騰対策は検討の対象になりましたか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは一般会計補正予算でございますけども、一般質問的な質問でございますけども、物価の高騰に対しては、国からのいろいろな予算の内示とか、そういうものはございませんので、やっておりません。

○議長（塩田 文男君） 池亀豊議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 当然そういうことだろうと、私は思いました。

他議会が、こういうふうには検討しているんですね。今、本当に国民の物価高騰で、国民が直撃しているときです。やっぱり、やるやらないは別として、町として、今の国民の状況、町民の状況の中で検討はするべきだということを私は、私の考えです。申し上げて、答弁は先ほどの答弁で結構ですので、意見を申し上げて終わります。

○議長（塩田 文男君） よろしいですね。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第84号は、厚生文教、総務産業建設それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第85号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第2、議案第85号令和5年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 認定1号について、勘違いですかね。

○議長（塩田 文男君） 議案85号。

○議員（7番 宗 裕君） ごめんなさい。勘違いしました。

○議長（塩田 文男君） 勘違い。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） ただいま議題となっています議案第85号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第3. 認定第1号

○議長（塩田 文男君） 日程第3、認定第1号令和4年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 令和4年度の一般会計全般に関わることで、質問させていただきます。

特に議事録に残していただきたいという点もありますので、回答するところは所管の課長にな

るかと思いますが、よろしく願いをいたします。

今決算で、経常収支比率が4.4ポイントの悪化になっている。また、財政力指数に関しては0.01ポイントの悪化。ここは0.01なので、そんなに大きな数字の変化ではないのかなというふうに思っています。

実質公債費比率に関しては0.8ポイントの悪化。それに相反して、将来負担比率に関しては2ポイントよくなっているというような状況で、果たしてこの数字が将来的にこの築上町の財政状況を、どのようになっていくのかという部分をお聞きしたいというふうに思います。

その中で、将来的ないろいろな面も含めるわけなんですけど、特に経常収支比率の4.4ポイント、4.4%の悪化という要因は何なのか。なぜ、4.4%の悪化になったのかを、まず、説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

経常収支比率の数値が悪化した経緯について、私のほうから御説明申し上げます。

武道議員さんおっしゃられるように、令和3年度に比べて4.4%悪化をしております。悪化の要因といたしましては、経常収支比率の計算をする際に、分母であります経常一般財源のうち、地方交付税並びに臨時財政対策債のほうで、昨年度に比べまして、地方交付税の普通交付税につきましては4,500万円の減額、臨時財政対策債につきましては約1億1,000万円の減額ということで、分母のほうの分が減少しているというのが、まず1つの原因になります。

歳出のほうの、今度は分子のほうになりますけども、経常一般財源で使用します分子のほうにつきましては、公債費が昨年度に比べまして約8,400万円ほど増えております。

また、大型事業、庁舎の繰越しや八津田小学校等の建設事業のほうで、一部臨時的なものとして物件費や人件費等の分を、そちらのほうで決算統計のほうで計上してました分が大きな普通建設事業等がなくなりました関係で、終わりました関係でそのまま計上、一般財源として今回計上した関係で、4.4%悪化したというふうに分析をしております。

また、引き続きですけれども実質公債費比率と将来負担比率、実質公債費比率のほうは悪化しているけど将来負担比率のほうで改善しているのは、ちょっとおかしいんではなかろうかという御質問だと思いますけども、実質公債費比率につきましては、先ほども言いましたけども、公債費の分が増額になっております。

私どものほうといたしましては、地方債を借入れする際には普通交付税等に算入が有利な過疎対策事業債や旧合併特例債等の分の事業を活用しております。ただ、公債費が1億円計上いたしましても、そのうちの7割が交付税の参入でされますので、実質3,000万円につきましては、例でいいますと3,000万円につきましては一般財源が増えているということで実質公債費比

率等の分が若干悪化しているということになります。

将来負担比率につきましては、先ほどの地方債の分もありますけれども、一部事務組合の負担金関係も含めました分で将来負担比率を計上しておりますので、一部事務組合の負担金のほうが今回減額になっているということで、将来負担比率のほうは増加しているということになります。

今後の将来の財政状況につきましては、今年度につきましては、地方税につきましては令和4年度につきましては、令和3年度に比べましてコロナ等の分が5類等に今年度もなっておりますけれども、通常の経済の活動のほうが良化した関係だとは思いますが、約1,000万円ほど地方税のほうについては増額をしておりますけれども、そんなに1億円、2億円の増額が見込まれるかというのはそこまでは見込んでおりませんので、歳入についてはふるさと納税は各種財源等の分を今後どういうふうに補っていくべきかというのは検討を今しているところでございます。

また、大型事業等につきましては、有利な国庫財源等の分を適用しながら事業を行っていきたい、歳出につきましては、物件費等を含めまして今後削減に向けてですね、今年度行財政改革大綱等の分を今策定中でございますので、それに併せて削減に努めて将来的な安定の財政に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） ありがとうございます。

今の説明で内容的なところはわかりました。問題はですね、この経常収支比率が95%を超えたということが大きな問題だろうと思うんです。いろんな指標はありますが、特に実質公債費比率に関しては25%ですかね、25%超えると国の指導とかいろんなところが入ってくるんですけど、到底まだそこまで行くような状態ではない。

ただ、うちの財政状況の中で一番の問題点は、この経常収支比率だろうと思うんです。この経常収支比率に関しては、ただ単に企画財政課長が全てを担ってですね、これをどうかするとかいうことではないだろうと思うんです。各課全てにおいてですね、この経常収支比率の悪化という部分をですね、全体的に頭の中に入れて業務に当たらないといけないのかなと、いうふうに思ってるわけです。

特に、今回この決算で4.4ポイントの悪化ということはかなりあまりいい状況ではないという認識をですね、各課長に皆さんに持っていただきたい。で、有利な事業というか、有利な借金をしながら、また補助金をもらいながらですね、またいろんな事業をしながらですね、なおかつその経常経費が少しでも減るように各課でいろんな意見をまとめて業務に当たっていただきたいなど。

特に今から先ですね、先ほど課長もちよっと言いましたが収入の部分も大切ですけど、いろんな、前もちよっとお話ししましたけど土地とかですね施設、もうそろそろ処分してもいいんじゃないとか、これ以上持っててですね、維持管理費がもっとかかるんじゃないかという部分ではですね、早急にここら辺を改善していかないとですね、この経常収支比率の改善にはならないんじゃないかなというふうに思ってますんで、その点も踏まえて各課全員ですね、そういうふうな点も踏まえて業務に当たっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） はい、ほかにないですか。宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 今の武道議員の質問にも関連するんですが、私からも財政指標について幾つか質問させていただきたいと思います。

議案の中では附属資料の説明のところの132ページに主な財政指標が上がっているかと思うんですが、ここには主な財政指標の令和3年度と令和4年度が掲載されておまして、前年と比較できるようになっております。それで実は前年度だけの2年間だけの比較では推移がよくわからないんで、過去5年分を過去のこの決算資料から拾って個人的にまとめております。

今、武道議員が申し上げた経常収支比率、実は5年前の平成30年度97.1%です。令和1年度は若干悪化して98.4%、令和2年度はほぼ横ばいですが98.2%、昨年大幅に改善して91.3%に下がっております。それが本年再び95.7%少し悪化している。5年間の推移を見るとうちのよう自主財源の乏しい、主に地方交付税等あるいは起債に財政を頼っているうちの町では90%台を行ったり来たりするのは、私はもうやむを得ないのかなと思っております。

それと、昨年も財政指標の質問が議会で出まして、そのときも担当課長は元島さんだったと思うんですが、元島さんの説明を私なりの解釈すると、この辺の指標は、地方交付税等の国から来るお金がどうなるかによって大きく変わるからというような説明もあったと思うんで私も同感でございます。

経常収支比率に関しては、国からの財政措置がどのような方針になるかによって大きく変動する数字だと私も認識しておりますんで、築上町のやりくりであんまりどうなる数字でもないんだらうと私は認識しておまして、経常収支比率は今年は悪化していますが、ここ5年で見るとそれほど悪い数字ではない。去年に比べれば悪化している。ですから私はここをあまり重視しておりませんでした。

むしろ質問したいのは、132ページの主な財政指標では公債負担比率と実質公債費比率のこの2つの数字でございます。過去5年間を見ますと公債費負担比率は平成30年度の12.0%から順に申し上げます。12.0、12.4、12.0、13.3、そして本年度14.1と明らかにだんだん増加して悪化していく傾向が見てとれます。実質公債費比率も数字だけ申し上げます

と、5年分です。7.7、8.0、8.5、9.3と明らかにだんだん悪化している傾向があるんです。これは最近大型事業等が続き起債等が行われているから当然の数字だと思っております。

大型事業にいろんな箱物の建設の大型事業に関しては、いろんな大きな建物が老朽化して更新時期に来ておりますから、更新時期に来ておれば建て替えるのは当然で、うちは今こういうのが悪化して仕方がない時期に来ていたとも私は思っているんですが、だからこそ、この辺は慎重に財政判断をする必要があるんじゃないかと思っております。

それで、一番お尋ねしたいのはですね、昨年との比較、あるいは単年度の数字を見ていてもこの辺の数字はほとんど意味はない。過去10年は無理でしょうけど5年程度の推移を見るべきだと思いますし、さらにこの質問で一番知りたいのは、なかなか推定、計算は難しいでしょうけど、これから先5年程度、今の財政運用、あるいは今の事業計画でいくとこれから5年間でこの数字がどのようになっていくのか、というようなその予測数字はどのようになっているか、というのが一番知りたいんです。

それが、私も今まで町民の一人として心配でしたし、皆さん気になっているんじゃないかと思って、広報ちくじょうや役場のホームページを丁寧に試してみようと思っておりますが、現状では、その辺の推移の数字が公開されていないんです。当然財政内部ではあると思うんで、その辺の資料があるのかないのか、あるとすれば財政内部での将来見通しではどのようになっているのかというのを、まずお聞かせください。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

財政計画につきましてはですね、一般質問の中でもちょっとほかの議員さんからありましたのでその中でも御答弁しようかなと思ってたんですけども、平成28年度に10年間の財政計画を作成した後作成しておりませんので、今年度ですね、いろんな大型事業等も予定されている関係がありますので、今年度今後5年間の財政状況について令和4年度の決算並びに、令和5年度の予算執行状況踏まえて今現在、財政係のほうで策定中でございます。ただ、今現在はございません。

将来につきましては、宗議員さんおっしゃられたように、今までやってきた事業の公債費の返還金、例えば今までは1つの起債につきましては、5年間だけは頭金の返済は据え置いて利子だけ払っていたやつとかの分が起債によっては違うんですけども、6年目等とかになりますと今度は頭金も返していかないといけなくなってきますので、公債費については横ばいか若干増えるのかなと、ただ今現在、11億程度公債費を返済をしております、借入れにつきましては平均で5億円から7億円になっておりますので、公債費の総額につきましては毎年度減っていったような状況でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 正直、びっくりいたしました。過去数年で大型事業が続くのに、将来の見通しもないまま大ざっぱなどんぶり勘定で事業を進めているという印象を持ちました。

実はたしかうろ覚えの知識でございますが、地方自治法か何かが改正される前は財政計画、将来の財政計画たしか5年分ぐらいだったと思いますが、市町村に作成が義務づけられていたのが、地方分権自主性という観点から義務づけが外されて、義務づけられたときは毎年県の市町村指導課ですかね、あそこかなんかに提出していたと聞いていたので。知り合いの行橋の元課長さんに聞いたら、うちは義務づけられてないけど今でも作っているよと、ないと市政運営はできないから当然作っていますよというふうに聞いておったんで、義務づけはなくなってもうちの町でも当然作られていてそれに基づいて各種の行政判断がなされていると思ってたんですが、正直、びっくりいたしました。これで大丈夫だというふうに判断して町長はいろんな大型事業を進めているんだと思いますんで、なぜこれで大丈夫だということをやれているのか町長の見解を聞きたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、大ざっぱな形です。築上町の財政というものは私は把握をしているところでございます。急激に増えるものもそんなにないし、減るものもないという状況の中でですね、その範囲内、予算規模も大体100億を若干超えるくらいの予算規模で一般財源にしてはですね、基本的には財政力指数が0.34という形で3割ちょっとしか一般財源ございません。そういう形の中で、依存財源の中でやっていくという形になれば、補助金、それから国庫負担金、それからあとは地方債を利用すると。

地方債においてもですね、基本的には過疎債、それから合併特例債という有利な条件を利用していけばですね、町の実質負担は非常に少なくなって3割程度、事業をしても3割程度の負担になってくると、こういう状況になっておまして、補助金を使えばこれが10%程度の負担になってくると、そういうものは念頭に置きながらですね、これは細かいことは財政課のほうでしている、大ざっぱなものは私の頭の中であって、これを基に築上町の財政、というのがですね、合併した当時はですね、非常に厳しい財政でございました。経常収支比率が築城町においては105を超えておりました。全国ワースト50位に入っておりましたけれども、椎田においても99%というふうなことで非常にやっぱり厳しい財政事情という形の中で合併をしたわけでございますけれどもですね、この合併において3年間何もしておりません。職員の給与も減額しております。で、我々の給与は2割、三役の給与は2割という形で減額してきておりますし、そういう形の中でですね、何とか財政、職員の減員という形も合併当時ですね、250名職員がおりま

したんで、これも一般質問的な説明になろうかと思えますけど、決算に対して基本的な形で、今、一般質問的な質問になっておるんで、決算の中身じゃないということになりますんで、私もそういう包括的な説明をさせていただきますけどもですね、そういうことで非常に厳しい財政事情を踏まえながら、実際、何と言いますか、社会資本の整備というのには手がけてなかった、ただし、火葬場、これについては非常にみすばらしい火葬場だったんで、何とか火葬場の整備はやっていこうということで、合併してすぐに建てこれは合併特例債を利用して8億程度利用しながら、これもほとんどですね、だから国の金、火葬場というのは本来補助金制度もございません。そういう形の中で、合併特例債を利用して建てていったと、そういう形ですね。あと、ようやく自由、ある程度余裕が出てきた形の中で、築城中学校を建設という形で、これはやっぱり計画的にやって学校整備をしなければ、先ほど宗議員も言ったように、老朽化の問題、それから少子化の問題、そしてまた今後はですね、学校の生徒の指導については専任教科制が小学校でも文科省のほうで方針が出されております。そういう形のを考えればですね、学校のいわゆる統廃合も必要かなと、少ない少人数の学校では専任教師化というのは非常に難しゅうございますんで、そういう1つの観点から、それは教育委員会と協議しながらですね、学校の統廃合、この際、建て替えであれば統廃合をやっていくべきだろうという観点から、そして今椎田中学校と小学校の建設計画持っておりますが、大きい事業はこれが最後になろうかと、あとはまた、住民の生活レベルの向上のための予算に費やしていくというのが現状、なっていくんではなかろうかなと、このように考えておましてですね、弾力的な形では財政運営をしながら、しかし、赤字にはもっていかないという信念の下に財政運営をやっているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 3回目ですから、これを最後の質問にさせていただきます。

確かにもう既に委員会でする議論すべきこと、一般質問で取り上げることのような議論になっておりますんで、この質問はもうしません。私も町長に一言コメントをいただければよかったですけど長い説明ありがとうございました。ただ、私も一言コメントさせてください。大ざっぱなことが頭に入っているから大丈夫、さらにびっくりしました。将来の財政計画のないまま、こういう大型事業をどんどん進めていることに、危機感も反省もないことにさらにびっくりいたしました。

それで追加の質問に参ります。あと、細かいことをお尋ねしたいと思つて質問席に立っております。幾つか細かいことになるんですが教えてください。

まず、附属資料の中の66ページ、不用額説明書の部分でございます。ここにですね、2の2の2、課税徴収費の中で、不用額が出た根拠として郵送料を総務課が支払っていたため、と書

いてあるんです理由に。これは多分本来は督促状等を税務課が発送すべきところを総務課が発送してたというような意味に私は取れるんですが、あのこれはどれぐらいの金額が総務課が払ってたのかということと、本来税務課が支出すべきことを総務課が支出していれば、会計規則等で流用が認められる範囲は超えていると思うんですよね。どっちが出しても町全体の決算は変わりませんから、いいといえばいいんですけど、会計規則からいうと不適切な処理の可能性があるなど思うんで、これが幾らぐらいの金額だったのか、これがその辺の会計規則等で認められた手続なのかということも私もわからないんで教えてください。

次、3点ほどあります。

2点目。2点目は附属資料の42ページです。特定財源による事業費の特定財源充当額のところを見てるんですが、ここですね、私が着目したのは、道路に係する工事費がこのページたくさん出てるんです。説明附属資料の41ページ、42ページです。いろんな財源を活用して、いろんな道路の改良工事か新設工事かいろんな道路工事をやってるんですが、これを見るとですね、翌年度の繰越しってのが、すごく多いんです。繰越しってのは本来、やむを得ないときに必要最小限度にやるべきものだと私は認識してるんですが、これだけ多いっていうのは令和4年度に限って、特殊事情があって仕方がなかったのか、それとも、大体こんなものなのか、いずれにせよあまり望ましいことではないと思うんで、その辺の説明をお願いします。

それとこれが3点目最後でございます。同じく不用額の説明、附属資料の65ページ、66ページの不用額の説明書のところですよ。ここにですね、ごめんなさい、間違えました。ページ数間違えました。123ページ、124ページ。主な施策の成果と予算執行の実績のところですよ。ここにですね上から2番目、款項目でいくと、8、3、4、ここに急傾斜地対策事業というのが予算額では4億2,000万円、でも、決算額ではごめんなさい、数字間違えてますかね、4,200万円それを決算額では1,100万円、だから大幅に不用になってるんですよ。災害復旧費とか予算を取ってても災害が結果としてなかったから要らなかったよというような種類のお金であれば理解できるんですが、急傾斜地対策事業というのは事業の必要性があるから予算計上して事業を予定してたと思うんです。特に急傾斜地ですから、いつ災害が発生しても不思議じゃない場所だと思ってて、緊急性があるからこの予算が計上されてたと思うんですけど、大幅に不用になったというのはそもそも工事をする必要がなかったのか、それとも何らかの事情で工事が遅れてるのか、以上3点お願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。

2款2項2目の不用額の関係で郵送料の関係ですが、額につきましては、すいません、ちょっと今把握してなくてですね、調べまして後ほどですね、お知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

町ですね、郵送料につきましては、基本は総務課のほうで一括で2、1、2のところ郵送料を出しておりますけども、それ以外で各課で出すところについては補助事業で財源のあるところとか、特定に大量に多く郵送するところについては各課のほうで予算措置をしております。今回の場合は督促料というところで予算で税務課のほうで予算取った分があるかと思うんですけども、そのところで量的にちょっと少なかったんで総務課のほうで請求したのではないかと思われまして、額についてはまた後ほど税務課のほうからお知らせいたします。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

事業の繰越しの関係についてでございますが、令和4年度はいつもの年よりは、やや多く繰越し事案がございました。主な理由といたしましては、水道の布設替え等、それから地元の調整等が主なものでございます。で、それから災害復旧関係もございましたので、例年よりは多かったというところがございます。それから、123ページの急傾斜地の崩壊対策事業の不用額についてでございます。こちらは今上香楽地区の急傾斜地を行っておりますが、当初の予定では予定していた面積を施工する予定でございましたが、そこに山の神様、ほこらを祭ってございまして、そちらを地元のほうはどうしても移動してもらおうという条件でございましたが、同意が得られなかったもので、施工範囲を狭めて施工したと、なのでその分が減額になったというところなんです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか、ほかにないですか。工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） これもちょっと全般的なことになって、先ほどの武道議員とかぶるところがあるんですが、今年の決算で、不納欠損額が1,000万円ほど出ております。昨年在1,200万円ぐらいあったですかね、毎年この不納欠損というのが出るような形になると思うんですが、それに対するですね対策、町のほうでしっかりそこは把握をしてですね、なるべく不納欠損しないような形でですね、やっていただきたい。大体どれぐらい件数があるんですね、町としてはどういう対策をしているのかが1点と、今年税収が1,000万円ほど増えております。増えているのに経常収支比率は先ほども上がっていると、4ポイント、これはどういう関係なのかと先ほどの元島課長の説明がちょっと長かったので、ちょっと分かりづらかったので、税収が増えているのに経常収支比率が上がるというのはよく言う数字のマジックというかですね、そういうところもあるのかなとは思いますが、その辺の説明をもう少し簡単をお願いしたいと思

ます。それと、町長、税収は15億円ぐらい、で、見ると人件費がやっぱ17億円ぐらいあるということで、これもことあるごとに町長にはいろいろ質問してるんですが、このあたりをですね、少しずつ改善していく方法というのは全然ないわけではなくて、そこは町長の判断だと思うんですが、そのあたりのバランスというのをですね、今後考えていかないと経常収支比率も下がらないし、財政的に厳しくなるってのは先ほど宗議員のほうからも武道議員のほうからも言われていたとおりになると思うんです。一番経常的にかかる人件費に関しての町長の認識というのをお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には経常収支比率、年によって、異動はこれやっぱりあるんですね、いわゆる臨時的に扱うものと経常的に扱ったものという形で職員の異動の分でもこれは臨時・経常というここんところがあります。これもチェックされますんでなかなか操作はできませんけどですね、基本的にはどっちにも取れるようなものもありますし、それから基本私はですね、思っているのは事業費の支弁、これがやっぱり少なくなってきたかなと、人件費についてもですね、事業費支弁であれば臨時的経費に扱えるところという形になりますけど、経常的な形で扱うような職員数は同じなので事業費支弁に持っていった場合ですね、そういう形で例えばコロナの関係が相当あったんで、これも事業費支弁のほうで使えたかなという私も感覚がございます。

そういうことですね、非常に少し若干幅があるんですけど95%前後いってれば本当は良好な形、本町においてはですね、私はある程度健全財政でいってるんじゃないかなとこのように考えておりますしですね、そういうことで経常収支の分は、そういうことで私なりの答弁とさせていただきます。

もう一個何だったかな、そうそう、人件費が17億円ぐらいございます。そして、これも事業費支弁と両方ですよ、両方合わせて全ての一般会計の人件費が17億円という形になります。税収は15億円しかございません。ただしこの税収の中でもですね、基地交付金とかこういうのも一般財源になっておりますから、基地交付金が大体2億円程度あります。そういう形の中で、一般財源が基本的にはやっぱり20億円を超えております。30億円まで、そういう税という形で扱えるものが、大体20億円は超えておるんじゃないかなと考えているところでございまして、そういうことで、あとは地方交付税が30億円強という形になりますし、基本的には一般経常収入は60億円台というふうに私は考えております。あとは臨時的で補助金をもらいながら運営して、そしてあと起債を借りていっているという状況でございますので、大体今の職員数を減らせばですね、当然経常収支もよくなりますけれども、住民サービスにおいてですね、それと県、国に対してのいろんな事業の実施、それから報告ものとか、国、県に連動したものが相当ありますので、そんなに人数を減らすわけにはいかないということで、今200人を超える若干、今

200人体制ということで目指しておりましたけれども、やはり働き方改革等で、少し人員を増やしていかなければいけないような状況にもなっておるということで、今210人ぐらいいたしかいるんじゃないかなと思っているところがございますし、本当は減らせばそれぞれの職員に負担がかかるという問題もございますし、ある程度働き方改革の中で若干増やさざるを得ないような状況になってきているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。経常収支比率の関係でちょっと長かったということで、歳入面のほうで言いますと、普通交付税のほうは昨年度に比べまして4,500万円減となっております。

税収は先ほど工藤議員さんおっしゃられるように約1,000万円増となっております。それと一般財源扱いになります臨時財政対策債というのがございまして、交付税の減額分のやつを補填するというので、先ほど宗議員さんのときも御説明いたしましたけど、国と地方で2分の1ずつ折半して財源のふる分の臨時財政対策債というのが約1億8,000万円、令和3年度に比べて減になっておりますので、経常収支比率を計算する際の分の分母のところの分が小さくなっているというのが原因になっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、人数を減らせという人件費の件ですが、人数を減らせという発想ではなくて、いつも言いますが個々の能力を上げていくということの発想で、ここは解決できる部分というのも多分にあるのかなと思います。一般質問で行財政改革について質問していますのでこの辺で終わりますが、あと不納欠損の、すみません、もう一度聞くのを忘れていましたので、不納欠損が今後どうなっていくのかということと、今年の不納欠損は大体何件ぐらいあったのかということの説明だけをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。不納欠損の件数といたしましては、地方税法第18条第1項の規定によるものが472件です。地方税法第15条の7第4項の規定によるものが242件、地方税法第15条の7第5項の規定によるものがゼロ件でございます。合計が714件でございます。

今後の不納欠損ですが、毎年ですね、3年前に執行停止をした分によって、ちょっと額が変わってきますので、何とも増減は言えないというところがございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。今後の対策につきましては今までどおりとなりますけど、滞納者に対して徹底した財産調査を行って、その結果支払能力を有すると判断した場合は差押えなどの滞納処分を積極的に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかに。

ただいま議題となっています認定第1号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託いたします。

1時間経過しましたのでここで休憩を取りますが、先ほど町長からも一般質問みたいとは言われますが、こちらから見ていると職員と町長たちの説明が長いので、議員の質問に簡潔に淡々と答えるようにしていただきたいと思います。

ここで休憩します。再開は11時20分から行います。

午前11時06分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、再開いたします。

日程第4. 認定第2号

○議長（塩田 文男君） 日程第4、認定第2号令和4年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第2号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第5. 認定第3号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第5、認定第3号令和4年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第6. 認定第4号

○議長（塩田 文男君） 日程第6、認定第4号令和4年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第4号は、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第7. 認定第5号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第7、認定第5号令和4年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

議題となっています認定第5号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第8. 認定第6号

○議長（塩田 文男君） 日程第8、認定第6号令和4年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） 歳入の部分ですけど、2ページの一番上、不納欠損が1,600万円ほどあります。先ほど認定第1号で工藤議員も質問しておりましたが、この1,600万円という不納欠損、この理由と今後の対策について質問します。これ誰か。はい、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。不納欠損の理由といたしましては、5年の時効消滅の分が723件、それと生活保護とかになって執行停止をかけた分が3年継続した分が168件、合計891件でございます。

今後の対策についてですが、先ほどと同じように滞納者に対して財産調査とかを行い、支払能力を有すると判断した場合は差押えなどの滞納処分を積極的に進めてまいりたいとこのように思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

議題となっています認定第6号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第9. 認定第7号

○議長（塩田 文男君） 日程第9、認定第7号令和4年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方。信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） 2ページ、これ106万円ほど不納欠損になっていますが、これも理由と今後の対策は先ほどと同じですか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。ただいま御質問いただきました件につきましてですが、まず件数につきましては40件、内容についてですが、当然2年の時効、民法の規定になりますので2年の時効の方、またその場合もほとんどお亡くなりになられた方の相続の問題等で時効になっているという方が大半を占めているところでございます。対策につきましてですが、当然、分納の奨励と時効の中断するために分納の関係の相談とかそういったことを積極的に受け入れて、なるべく不納欠損しないように努めていきたいと考えております。

保険福祉課からは以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議題となっています認定第7号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第10. 認定第8号

○議長（塩田 文男君） 日程第10、認定第8号令和4年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

議題となっています認定第8号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第11. 認定第9号

○議長（塩田 文男君） 日程第11、認定第9号令和4年度築上町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

議題となっています認定第9号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第12、議案第86号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第12、議案第86号築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方。宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 質問させていただきます。提案理由を見ても明らかなようにこの条例改正はコロナが5類になっていることに伴う分だと思います。

それで調べてみたんですが、今回削除された条項は、そもそも令和3年度の12月議会で追加された部分だと思います。それが今回削除されている。それで実は令和3年の12月議会で追加されているのにもかかわらず今回削除されていない部分もあるんです。そこについて質問いたします。

それはどこかという、現行の条例だと人事院がこれらに相当する認める感染症となっている部分でございます。そこが今回町長がこれらに相当するというふうに変更されると変更は出ております。ここ実は前回追加されたのにほかの条項は以下削除になっておりますが、ここを残した意味を1つ伺いたい。

それともう1つは、提案理由に書いてないのはちょっとずるいと思うんですが、そもそも前回の条例改正で追加したときに人事院という言葉が不適切だったのを今回気がついて町長に戻しているんだと思うんです。それもやはり提案理由にきちんと書いていただくか、提案理由の説明で述べていただかないと、何か私の認識が間違っているかもしれませんが、前回の条例で不適切だった部分をどさくさに紛れて改正しているような印象を持ちます。

以上2点説明をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。こちらの条例につきましては、人事院のほうで定めた分の手当ということになっておりますけれども、今後コロナ、インフルエンザ以外の分が発生した場合の分についてもありますので、この分の部分は削除しない分はそういう意味で残しております。

ただ、人事院が定めたというところがございますけれども、令和3年に追加した当初は人事院が定めた即適用ということになっておりますけれども、今回は人事院が定めたことと、地域の特性を実情を踏まえたところで町長が判断するというところで、町長に変更したところがございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 1番目の質問の説明は説明として承ります。

もう1点お尋ねしたいことがあります。

これは今年度5月でしたか、国の方針で5類に移行したことに伴う条例変更でございます。それで多分、この条例変更の必要性は5月から分かっていたはずで、それで私もほかの市町村、自治体がどのように対応しているのかざっとネット検索して調べてみました。おおむねほとんどの自治体は、6月議会で同様の条例変更で対応しているようです。うちの町だけ何でこんなに遅いのか。自治体によっては5月の5類移行したのと同じ日に首長による専決処分で直ちに削除したところすらあります。この対応があまりにも遅いのではないかという疑問を感じますのでその辺の説明と、それと遅いに関連してもう1つですが、改正案ではこの施行日が10月1日からになっております。現状では5類に移行して既にこの手当は不要になっていると私は思うんです。ですから、せめてこの条例が成立と同時に施行すればいいのに何で来月まで待つのか。その2点について説明をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。こちらが5類に移行しましたのが5月というところで、すぐしている団体もあるというところで、その辺の分につきましては情報がちょっと不足でございまして、今議会9月で条例提案をさせていただいております。

ただし、消毒の作業につきましては5月時点でしないというところで運用をしておりましたので、そういうところで9月議会に提案させていただきました。また、10月1日施行というところも同じような理由で、5月時点で作業はもう停止、実施しないというところで10月1日の施行にさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

議題になっております議案第86号は、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第13. 議案第87号

○議長（塩田 文男君） 日程第13、議案第87号築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑のある方。宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 質問の前にあらかじめ申し上げます。この条例は私が所属する厚生文教の所管であると思いますので、本来は質問するべきではないと思ったんですが、総務産建の所管に関連することで聞きたいことがありますのであえて質問させていただきます。

この条例改正は、皆さんも御存じのとおり10月1日からいわゆるインボイス制度が始まることによって、うちの町でも水道料金、下水道料金をそれに対応させる必要性で行われているものということは理解しております。それで、実際の会計、いわゆる公会計とこの消費税のインボイス制度がどのようになっているか、少し調べて勉強してみました。そうすると当然なんです、総務省から何度も県を通して自治体宛にインボイス制度に対応してください、10月1日から対応してくださいという通知が何度も出ているようであります。

それで1つだけその通知文書の附属文書、解説やQ&Aにも目を通して見て気がついたことは、上下水道が対応するのは当然なんです、なぜかという上下水道は特別会計で、もともと消費税の申告等をやっているから対応するのは当然です。ただ一般会計は消費税の申告は免除されているか対象ではなくて、消費税の手続きはやっていないんですが、一般会計に例えば公共施設の使用料等で払っているほうはインボイスの対象になるんですね。ですから総務省の指導ではこれは公だから、一般会計も10月1日から対応するのが望ましいというか、対応すべきという助言という形ですけど事実上の国の指導のような文書を見つけたんです。

それで、うちの町では一般会計のインボイス対応は10月1日から対応できるのかできないのか、今後対応するつもりがあるのかないのか、その辺を教えてください。

○議長（塩田 文男君） 町長。

○町長（新川 久三君） この議案とは関係なく、今この場で即答は避けたいと思います。

以上です。

○議員（7番 宗 裕君） 了解いたしました。

○議長（塩田 文男君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） ただいま議題になっています議案第87号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第14. 議案第88号

○議長（塩田 文男君） 日程第14、議案第88号築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改

正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題になっています議案第 88 号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第 15. 議案第 89 号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第 15、議案第 89 号築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

議題になっています議案第 89 号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第 16. 議案第 90 号

○議長（塩田 文男君） 日程第 16、議案第 90 号築上町監査委員の選任についてを、会議規則第 39 条 2 項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第 90 号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第 16、議案第 90 号築上町監査委員の選任についてを議題とします。

本案は、監査委員に本城幹大氏を選任することについて、議会の意見を求める人事案件です。

会議規則第 82 号の規定により電子表決システムで適任不適任を決定したいと思います。

投票が終わるまで議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（塩田 文男君） ただいまの出席議員は 14 名です。

2 番、江本守議員については、事務局が補佐をいたします。

議場内 2 か所にモニターがありますが、その画面が投票受付中になると投票ができるようになります。しばらくお待ちください。

それでは、無記名投票とします。選任に同意の方は賛成ボタンを、不同意の方は反対のボタンを押してください。なお、白票のボタンを押した場合は不同意とみなします。

モニターが今準備中です。受付になったらできます。

ただいまより投票を行います。それでは投票を始めてください。

[電子表決]

○議長（塩田 文男君） 皆さん、終わりましたか。押し間違い等ないように各自確認をお願いします。

[議場開鎖]

○議長（塩田 文男君） 投票結果です。

投票総数13、賛成13、反対ゼロ、白票ゼロ。したがって、議案第90号の監査委員に本城幹大氏を選任することに決定しました。

これで、本日の議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、明日8日の正午までに事務局に所定の様式でお申出ください。

_____ . _____ . _____

○議長（塩田 文男君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでした。

午前11時40分散会
